

— 納得できる未来は情報の徹底公開から —
地方政治に政党はいらない。市民が主人公の行政を。



第62号
(年4回発行)
2017年11月

E-mail
mori@moriteruo.com

事務所 (自宅) 西東京市北町3-4-5 TEL : 090-8876-9926 FAX : 042-439-9434

総選挙が終わって・・・

大義なき解散・総選挙の結果は「大山鳴動ネズミ1匹」に終わった。民進党の自滅、希望の党の失速、そして立憲民主党の躍進。公明党は議席を減らしたものの、与党とすればこれ以上ない圧勝だ。その他の野党も議席を減らした。しかし、選挙結果は与党の圧勝でも、市民が投票権の行使を戦略的に行えば自民・公明の政府を覆すことができることもまた明らかになった。

民進党の分裂は親自民による右からの切り崩しだったが、その結果、市民の目にはわかりやすい状況が出現したものと映る。国会内中間層が親自民と非自民リベラルに分かれた。自民・公明の対極に左派があり、市民の中間層の獲得競争を「自民公明+親自民」と「非自民リベラル+左派」が繰り広げる構図になった。

安倍政権の政権運営は国会内の多数を嵩に目に余る。森友学園・加計学園問題をはじめ国家の私物化、財政の私物化はもはや市民の忍耐の限度を超えた。安倍政権の登場時は自民党の内部浄化作用に期待した。しかし、党内恐怖政治が貫徹してしまっている現状では、それは不可能となった。

状況はたいへん暗い。だが見通しは必ずしも暗くはない。市民が目覚め始めているのだ。ここまでコケにされたら、嫌でも目は覚める。自公政権に対して野党共闘を求める声がかつて大きくなったのがその証拠だ。希望の党の出現までは安倍総理自身もそのことに怯えていたはずだ。今回は自民党が漁夫の利を得た。しかし次はないだろう。



玉川上水、羽村取水堰

自治体行政はどうなる？

市民生活はというと、安倍政権の継続で自治体の困難な仕事が増えそうだ。住民福祉の向上が自治体の仕事。非正規雇用割合の増加、税・保険料の引き上げ、年金支給年齢の繰り延べ、などが格差にあえぐ市民の側に、より重くのしかかってくる。生活保護基準の切り下げで、生活保護がもらえないのに生活できない層が増加してくることが推測される。自治体はこんな状態に直面した市民生活を下支えしていかなければならない。それが役目だ。

どんな施策を採用するのか、ここに英知を集めなければならない。主人公は市民だ。

市の現状と財政、すべてを市民に明らかにして、施策の優先順位を市民参加で決めていく、そんな行政が求められる。それが市民を主人公に押し上げるのだ。かつて財政破たんの淵に瀕した自治体の責任者が「財政破たんは大変厳しい。しかし一つだけよかったことがある。それは住民のおねだりがなくなったことだ。」と話していたことが印象に残っている。市民は、要望は要望として、施策の優先順位は理解している。順序に満足しなくても、道理があれば必ず納得してくれるものだ。

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

郵便振替口座番号 00120-6-669473 加入者名「森てるおと市民の目」
他行からの振込口座番号：〇一九店 (019) 当座 0669473 氏名・住所を別途ご連絡ください。

多数決と議論

民主主義を多数決と考える人が多くいます。しかし、多数決は民主主義の手続きの一つに過ぎません。

民主主義とは物事を話し合いで決めるために編み出されたさまざまなルールを総称と理解すべきなのではないでしょうか。

多数決は物事を話し合いで決めるための最後の手続きのことです。話しあって一つの結論を得られなかった時に、どちらの意見が多数の支持を得ているのかを、お互いの合意の上で見極め、結論を一つに絞る、そんなときに採用する手段です。

その場合、多数の意見で物事を決めるというより、むしろ少数の支持しか得られなかった側に引き下がってもらうためのセレモニー、と言った方がいいかもしれません。

この多数決の手続きに至るまでに、ルールに則った多くのプロセスを辿ります。その間に激しい議論もあるでしょう。すべて、お互いが納得して最終結論を得るためです。

市民合意の施設建設

行政視察でいろんな場所を訪れると、施設整備の話聞く機会がよくある。

どこの施設においても、丁寧に市民の意見を聞き、計画の各段階で市民に説明して、そこでも市民意見を聞き、その上で市民意見に基づいた計画づくりをやっていた。

それに比べて、西東京市では行政が計画をまとめて市民に提案し意見を聞く、というやり方を取っている。計画が示されたら市民意見は、賛成か反対かになってしまう。こんなやり方の例は視察先では全く見かけなかった。

行政の主人公は市民という立場からは、西東京市の例は異常なものに見える。

市民が決めるというのは市民が責任を持つということに他ならない。

ゴミ処理は正直に！

柳泉園は「燃やさないで処理をするゴミ」として西東京市が集めた不燃ゴミを長年にわたって燃やしてきた。

市は議会で「容器包装のうちのその他プラスチックを当面は燃やす」「期間は容器包装リサイクル法に従って分別回収するまでの間」と説明していた。ところが実際には、埋め立て処理をするとしていた一般のプラスチック(商品としてのプラスチック)までも可燃物と称して燃やしていた。

明らかに、言ってることとやってることが違っている。これで一番困るのは子どもと先生。子どもたちは先生に指導されて、一生懸命分別に協力している。家に帰ったら「ちゃんと分けなきゃダメ！」と親を指導するほどだ。

ところが、「プラスチックは燃えるから」という理由で市は燃やしている。燃やさないと集めておいて「燃えるから燃やす」というのでは、嘘つきとのそしりを免れないだろう。子供たちに恥ずかしくないのかと言いたい。



新五日市街道は不要

東京都は10年毎に事業化計画を作って道路建設を進めている。都内の交通事情はバブル崩壊後の物流減少、高齢者や若年層の車離れなどによって慢性的な渋滞は解消している。しかし東京都は計画を手放そうとしない。古い計画に防災という化粧を施して、計画路線の90%以上を温存したのだ。大阪府で計画の30%以上が廃止されたことと比べると、東京都は道路族や道路建設局などの既得権益を維持しようとしているとしか考えられない。

こんな中で「新五日市街道(都道3・3・3号線)」が計画路線に浮上してきた。この道路は青梅街道の柳沢付近から南町、向台町、芝久保町1丁目へと、石神井川をジグザグに7回も渡って、花小金井駅南口の再開発に伴ってできた500mほどの完成部分へと続く。小平部分でもそこしかできていない。

第2次事業化計画に載せられていたものの、住民の皆さんの反対と当時の田無市長の意向で見送られ、3次計画には掲載されなかった。ところが、昨年作成された4次計画で復活してきた。

いまさら、住民を押しつけ、市街地をぶち抜く道路の必要性があるとは思えない。大型道路は市民が巻き込まれる大きな事故の確率が高い。開通して間もない調布保谷線では、これまでに3件の死亡事故や多くの重大事故が発生している。被害者は地域住民だ。もうこれ以上、大きな道路はいらない。

ゴミ処理を口実にした税金の無駄遣いを許さない！

「柳泉園クリンポート長期包括運営管理事業」をめぐる住民訴訟を争っています。柳泉園は西東京市・東久留米市・清瀬市が作った一部事務組合(行政の仕事の一部を他市と共同で行うための団体)で、3市からの分担金で運営されています。独自の財源はありません。

ところが、柳泉園がこの分担金を当てにして、15年間の長期にわたって主要業務を民間に丸投げする事業委託契約を結びました。3市では何の議論もしていません。一般質問で、市に「15年間の支払い義務はあるのか」と聞いたところ、別の団体だから、直ちに支払い義務が生じるわけではないとの答えでした。

問題の一つ目は、支払いができなくなる恐れがあるのに、柳泉園がこんな契約ができるのかという点です。3市に支払い義務がないとしても、支払いが滞って契約が果たせなくなったら違約金が発生し、結局ツケが3市に回されることになる恐れがあります。

二つ目は、ゴミは市町村が基本計画を作り、それに従って処理しなければならないと定められていることです。今ある基本計画は2023年までなのに、計画がない2032年まで契約を結んでいます。明らかに法律違反です。

また三つ目として、契約の中には工事が含まれていますが、どんな工事が明らかではありません。ふつう工事の契約は工事の内容を公表して、競争入札で価格を決めます。しかし、工事の詳細が分からないのに、包括的な契約に含めて事実上価格を決めています。契約事務としてはおそろしく不適正で、契約は原則的に一般競争入札で行う、とする自治法の定めにも反しています。

ゴミの現状からみて焼却炉の規模が大きすぎる契約になっているのも無駄遣いです。

この計画で、柳泉園は得をしません。3市は損をする恐れがあります。儲かるのはだれか・・・結局、業者を儲けさせるためだけの契約にしか見えません。

次回裁判は12月8日(金)午後2時から東京地裁803号法廷。おおぜいの傍聴をお願いします。

私のライフワーク — 市民と政治をつなぐ —

田村 ひろゆき



私は大学3年生の時、I-CAS（アイカス）という団体を立ち上げました。大学生や高校生が政治家の仕事体験する「議員インターンシップ」の運営をメインに活動する団体で、18年たった今も続いています。

この活動でこだわってきたことのひとつが、地方議会議員を対象にすることです。私が初めて政治に関心を持ったのは、細川内閣誕生の頃だったと思いますが、政党の離合集散の様子などを、まさに「テレビの中の世界」として眺めていたのです。政治のニュースに興味はあっても、どこか別世界のよう感じていました。

その後、大学に入学する前後から、複数の地方議会議員と接する機会に恵まれました。それまで政治家＝国会議員だった私の、「黒塗りの車」「料亭で食事」といったイメージは崩れ、「政治家って言うのも普通の人間じゃん」と思ったのです。と同時に、より私たちの生活に身近なはずの地方議会が、むしろ国会よりも遠い世界になっていることへの疑問を感じました。政治を身近にするためには、地方議会議員にスポットを当てるべきと考えたのです。

もう一つ、この活動で大切にしていることは、あくまでも市民と政治を「つなぐ」役割に徹することです。これは、NPO法人という団体の性格上ということもありますが、特定の考え方を押し付けるのではなく、大切なのは橋渡しをすること。それまで知らなかった政治の世界に触れることで、参加者自らが考え、行動できるきっかけとすること。それが大切だと考えて団体を運営してきました。

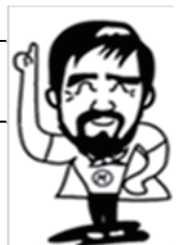
翻って西東京市の現状を考えるとどうでしょう。市議会議員選挙の投票率は低下の一途をたどり、前は約4割の人しか投票所に行っていません。これは国政選挙と比べても明らかに低い数字です。そして、実際投票に行った人たちも、「頼まれたから」「知り合いだから」といった理由で一票を投じた人も少なくないはずで

私は、地方議会議員の役割の一つに、まさにこの「市民と政治をつなぐ」があると思うのです。政治の現場で何か起きているのか、論点はどこなのか。これらをわかりやすく市民に伝える、そして市民自身が考えて、判断し、行動できる環境を整える。これは議員の果たすべき大きな役割であると考えます。

月並みな言葉で言えば「徹底した情報公開」でしょうが、果たしてこれを実践し、市民と政治を「つなぐ」役割を果たしている議員がどれほどいるかは疑問です。選挙の前だけ耳障りのよいことを言う政治家はたくさんいます。しかし大切なのはその先。当選後も市民と政治をつなぐ地道な活動を続けることが大切だと思います。

森の談話室 にお越しく下さい！

森の談話室は 議会開催月の翌々月、第3日曜日午後2時～4時半
西東京市民会館会議室（予定）での開催 とさせていただきます。



今後、今年は11月19日、来年は2月18日、5月20日の開催を予定します。

森の談話室では、参加された方の疑問やご意見をお聞きして、他の参加者との間で意見交換を図るという運営をさせていただいています。問題を多面的にとらえることができるとの考えからです。もちろん、森てるおが答えができることについてはお答えします。また、いただいたご意見については、今後の議会活動の糧にさせていただきます。ぜひとも大勢の皆さんにお越しいただきたいと願っています。